

平成27年度進行管理・評価シート
水戸市歴史的風致維持向上計画（平成22年2月4日認定）
（最終変更平成25年3月29日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)	
1 ①水戸市歴史まちづくり推進ワーキンググループによる課題検討/②水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会の推進/③水戸市歴史的風致維持向上計画協議会の実施	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 水戸市景観計画の活用	2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 弘道館公園整備事業	3
2 備前堀沿道地区都市景観形成助成事業	4
3 北三の丸通り道路景観整備事業	5
4 水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金	6
4 交付事業	
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財指定, 調査, 保存活用計画策定等の推進	7
2 文化財の修理, 整備, 防災事業の推進	8
3 文化財に関する普及・啓発の推進	9
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	
1 「水戸東武館移築祝う」他	10

□総括評価(様式2)

①計画に記載している方針(様式2-1)	12
---------------------	----

□総括評価(様式3)

①歴史的風致維持向上施設の整備・管理(様式3-1)	15
---------------------------	----

□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)	17
-------------------------	----

評価軸①-1

組織体制

項目		評価対象年度	平成27年度
			現在の状況
①水戸市歴史まちづくり推進ワーキンググループによる課題検討 ②水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会の推進 ③水戸市歴史的風致維持向上計画協議会の実施			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	○水戸市歴史まちづくり推進ワーキンググループ:計画の推進及び改定に係る課題の調査及び検討 ○水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会:計画の策定及び推進に伴う庁内の連絡調整を所掌 ○水戸市歴史的風致維持向上計画協議会:地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第11条第1項の規定により組織。計画の策定及び変更並びに実施に係る連絡調整を所掌		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で 平成21年度より主要事業に順次着手しており、「水戸市補助機関に関する規定」に基づき、文化財保護行政を統括する教育部長を委員長に、都市計画行政を統括する都市計画部長を副委員長に置き、庁内の関係課長をもって組織する「水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会」を設置し、本計画の策定及び推進などに関する各部課間の合意形成及び連絡調整を行う。 【各会議の実施回数】 ①水戸市歴史まちづくり推進ワーキンググループ(1回) ②水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会 (1回) ③水戸市歴史的風致維持向上計画協議会 (1回)			
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後の水戸市歴史的風致維持向上計画の改定に向けて、関係者・関係機関との連携をさらに強化し、十分な調整を図っていく必要がある。		
状況を示す写真や資料等			
①水戸市歴史まちづくり推進ワーキンググループ (座長:歴史文化財課長, 副座長:都市計画課長, 委員:関係課長補佐) ・計画の推進及び改定に係る課題に応じて開催している。 ○第1回:平成27年7月22日開催 ・水戸城大手門, 二の丸角櫓, 土塀整備基本計画(素案)について		 水戸市歴史まちづくり推進 ワーキンググループ	
②水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会 (委員長:教育部長, 副委員長:都市計画部長, 委員:関係課長) ○第1回:平成27年8月17日開催 ・水戸城大手門, 二の丸角櫓, 土塀整備基本計画(素案)について		 水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会	
③水戸市歴史的風致維持向上計画協議会 (会長・副会長:学識経験者, 委員:県関係課長及び市関係部長) ○第1回:平成27年5月21日開催 ・平成26年度進行管理・評価シートについて ・要項の一部改正について ・弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想について			

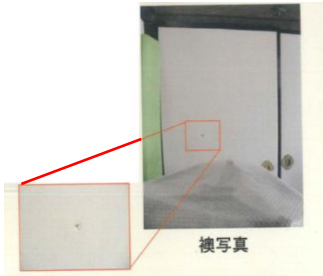
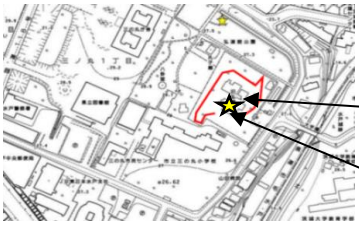
評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	平成27年度
			現在の状況
水戸市景観計画の活用			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	水戸市景観計画に基づき、重点区域内の4つの地区(三の丸周辺地区、偕楽園周辺地区、保和苑周辺地区、備前堀周辺地区)を重点的に景観形成を図る地区として位置づけ、それぞれの景観形成方針の下に重点的に景観形成を図ることとしている。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
①大規模建築物等の景観誘導:水戸市景観計画(平成20年度策定)及び水戸市都市景観条例(平成4年度施行)により、良好な景観の形成に支障を及ぼす行為(大規模建築物等)の事前届出制度による景観誘導を図っている。(平成27年度届出件数:45件(水戸市全域))			
②高度地区による建築物の高さの制限:重点区域を含む市街化区域全域(既に高さ規制のある地域を除く)について、高度地区の都市計画決定(平成22年度)により、歴史的資源や自然景観の保全、良好な住環境の保全及び秩序ある都市環境の創出を図っている。			
③屋外広告物の行為の制限:水戸市屋外広告物条例(平成22年度施行)により、重点区域内の「偕楽園・千波湖周辺地区」及び「弘道館周辺地区」を屋外広告物特別規制地区に指定することで規制を強化し、良好な眺望景観の保全を図っている(平成27年度許可件数:675件(水戸市全域))。既存不適格広告物に関しては、これまで条例に適合するよう是正指導を行い、撤去又は改修を促し、一定の効果をあげている。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
①大規模建築物等の景観誘導 良好な景観の形成に支障を及ぼす行為(大規模建築物等)について、事前届出制度による景観誘導を図っている(対象区域:水戸市全域)。			
②高度地区による建築物の高さの制限 重要な歴史的資源や自然等の良好な景観を保全する地区については、地域の特性に応じた規制値を設定した。 【良好な景観を保全する地区】 ●水戸駅北口地区、●弘道館周辺地区、●芸術館周辺地区、●偕楽園周辺地区、●備前堀周辺地区、他			
③屋外広告物の行為の制限 弘道館や偕楽園等の水戸を代表する魅力ある眺望景観の保全を図るため、水戸市景観計画において、屋外広告物の行為の制限について特に重点的に景観形成を図る区域と位置づけた区域を、「屋外広告物特別規制地区」に指定した。これらの地区については、高い位置に設置が可能となる屋上利用広告物などを規制することにより、良好な眺望景観を保全することを目指す(条例第6条)。 【規制内容】 これらの地区では、次の屋外広告物は表示できない。 ●アドバルーン ●屋上利用広告物 ●電光装置等を用いる屋外広告物(電光ニュース・ビジュアルボード等) また、次の基準を満たす必要がある。 ●表示面積の1/4を超えて彩度8を超える色彩を使用しないこと。 ●蛍光、発光又は反射を伴う塗料又は材料を使用しないこと。 ●ネオン、点滅する照明、回転灯等を使用しないこと。			
		<凡例> 赤…商業地域 緑…第一種低層住宅専用地域 黄…第一種住居地域 濃赤…防火地域 紫…準工業地域	

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		平成27年度
項目		現在の状況
弘道館公園整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成21年度～	
支援事業名	〇県有財産：史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備費国庫補助	
計画に記載している内容	保存活用計画の策定、施設の保存修理、案内施設の整備等	
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で		
弘道館の歴史性を踏まえた環境整備を進め、魅力向上を図るため、平成27年度は次に掲げる事業に着手した。 ①老朽化した案内板の撤去 ②至善堂(二の間)襖の補修 ③庭園内の梅林に、竹でななこ垣を設置 ④正庁・至善堂(十間廊下)漆喰壁の修理 ⑤庭園内の枯木の伐採(25本) ⑥トイレの漏水に伴う給水管の配管工事 ⑦旧弘道館保存活用計画策定委員会の開催(年2回) 継続的な環境整備により歴史的風致が向上したことと、日本遺産への認定に伴い、平成27年度の入館者数は80,506人(前年度より18,811人増)となった。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
② 修繕前  襖写真 ➡ ② 修繕後  ③ 設置前  ➡ ③ 設置後   ③ななこ垣の設  ②④正庁内漆喰壁・襖修  ⑦旧弘道館保存活用計画策定委員会		

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度
備前堀沿道地区都市景観形成助成事業		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成15年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 備前堀沿道区域における優れた都市景観づくり(備前堀の持つ歴史性と調和した和風による統一感のあるまちなみの形成)に寄与する行為に対して、助成金を予算の範囲内で交付する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成26～27年度助成事業:1件(外構の新築事業)

・外構の新築事業:新たに景観形成基準に沿った板塀を新築した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

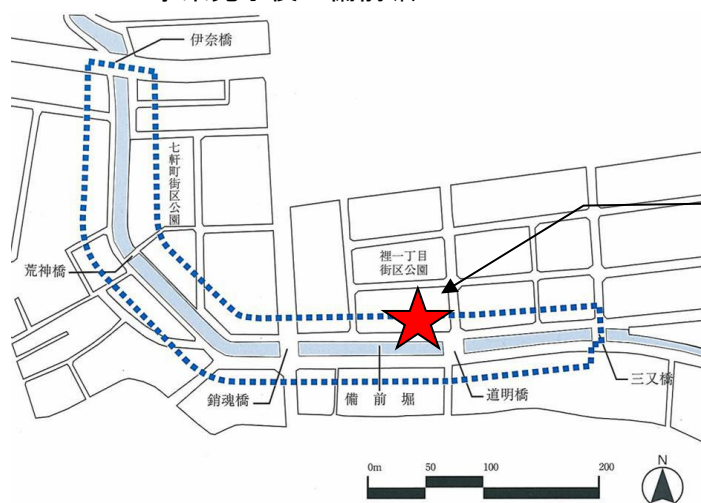
建築物(住宅)の建築事業



事業完了後の備前堀



景観形成基準に沿った外構の板塀



助成実施箇所

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度
北三の丸通り道路景観整備事業		現在の状況 □実施済 ■実施中 □未着手

事業期間 平成25年度～平成29年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 北三の丸通り(都市計画道路3・4・14号栄町若宮線)の道路改良及び電線共同溝を実施し、周辺地区の歴史的風致の維持及び向上を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

27年度は、整備予定区間(延長590m)のうち、延長113mの電線共同溝工事を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒ 計画どおり進捗している
☐ 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

道路景観整備事業


☒ 整備予定箇所

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		平成27年度
項目		現在の状況
水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金交付事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成19年度～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	無形民俗文化財等の伝承保存及び後継者育成を図るため、市内の民俗芸能団体の活動に対し補助金を交付し、重点区域を含む各地域の歴史的風致を生かした魅力あるまちづくりを、官民協働により推進する。	
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で		
○助成団体：5団体（大串ささらばやし保存会、大野みろくばやし保存会、杖友会、向井町散々楽保存会、水戸若鷺会） ・助成金総額：560千円		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	後継者が慢性的に不足していることや周知の場が少ないことから、「風土記の丘ふるさとまつり」や「関東ブロック民俗芸能大会」、「県郷土民俗芸能の集い」等のイベントへの参加を促し、伝統芸能の伝承、公開に努める。	
状況を示す写真や資料等		



大串のささらばやし(大串ささらばやし保存会)

関東ブロック民俗芸能大会
 開催日：平成27年11月22日
 開催場所：茨城県民文化センター



大野のみろくばやし(大野みろくばやし保存会)

風土記の丘ふるさとまつり
 開催日：平成27年11月8日
 開催場所：大串貝塚ふれあい公園



向井町の散々楽(向井町散々楽保存会)

県郷土民俗芸能の集い
 開催日：平成27年12月5日
 開催場所：茨城県民文化センター

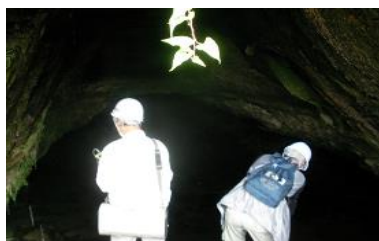


はしご乗り(水戸若鷺会)

消防出初式
 開催日：平成28年1月10日
 開催場所：千波公園（消防出初式）

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		平成27年度
項目	現在の状況	
文化財指定、調査、保存活用計画策定等の推進	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	市内に存在する歴史的に価値の高い文化財を、取扱に関する啓発の不足、開発及び生活環境の変化による消滅・損壊から積極的に保護するため、種類別に調査を実施し、実態の把握や文化財の指定に努め、効果的な保存・管理を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
【平成27年度水戸市指定文化財】 ①吉田神社の秋季祭礼 指定年月日：平成28年1月29日 ②水戸城跡 指定年月日：平成28年1月29日 【平成27年度国登録有形文化財】 ①祐月本店雛蔵 指定年月日：平成27年11月17日 ②和田家住宅延年楼 指定年月日：平成27年11月17日	【平成27年度に実施した文化財の調査】 ①石河明善日記(市指定文化財)の翻刻(年15回) 、関連講座の開催(年2回) ②市指定天然記念物ヒカリモ(備前町)の調査(6回) 【史跡の保存活用計画策定に向けた学術会議の開催】 ①史跡吉田古墳(2回) (水戸市史跡等整備検討専門委員会議) ②史跡台渡里官衙遺跡群(1回) (水戸市史跡等整備検討専門委員会議)	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	本市には、指定文化財のほかにも指定文化財に匹敵する魅力を持つ文化遺産が数多く存在している。指定、未指定に関わらず、地域において守り伝えられている歴史的資源の調査・活用を図る。	
状況を示す写真や資料等		
平成27年度 市指定文化財		
 ① 吉田神社の秋季祭礼  ② 水戸城跡		
平成27年度 登録有形文化財		
 ① 祐月本店雛蔵  ② 和田家住宅延年楼		
文化財の調査		
 石河明善日記の調査  ヒカリモの調査		
保存管理計画の策定に向けた取組		
 史跡吉田古墳の保存管理計画の策定に向けた会議  史跡台渡里官衙遺跡群発掘調査		

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度
文化財の修理、整備、防災事業の推進		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 【文化財の修理・整備】文化財に対する保護・整備を拡充するため、所有者・管理者等との連携を図り、必要に応じて修理・整備に努める。
 【文化財の防災】防災体制、設備の整備を図るとともに、防災訓練や啓発事業を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

【文化財の修理事業】

○六地藏寺典籍文書保存修理事業

昭和48年から、六地藏寺に伝わる六地藏寺所蔵典籍・文書(県指定文化財)の保存修理を順次実施し、平成27年度は、「成身會外金剛部廿天」など計20点の文書等の裏打ち補修を実施した。

【文化財の防災事業】

○文化財防火デーの実施(平成28年1月26日、於：神應寺、参加者41名)

神應寺の協力のもと、市指定文化財に指定されている「慷慨淋漓の碑拓本」が保管されている本堂からの出火を想定した防災訓練を実施した。

【文化財の整備事業】

○文化遺産説明板等の設置

佛性寺、六地藏寺、酒門共有墓地

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財の防火・防災については、今後も周辺地域による協力体制の強化と定期的な訓練を実施していくことが重要である。 文化財の修理・整備については、市内の文化遺産説明板の老朽化が目立つため、計画的に修繕を進める。

状況を示す写真や資料等

【文化財の整備事業】

修理前



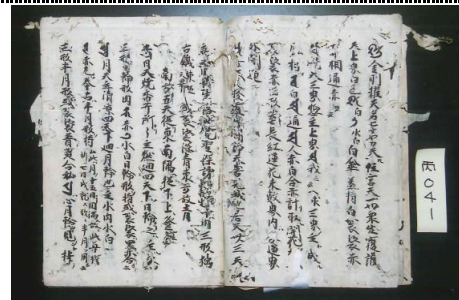
修理後



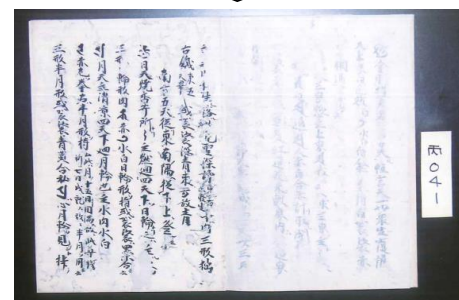
木柱修繕(酒門共有墓地)

【文化財の修理事業】

修理前



修理後



六地藏寺典籍文書保存修理事業

【文化財の防災事業】



文化財防火デー(神應寺)

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
文化財に関する普及・啓発の推進		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 史跡めぐりや水戸郷土かるた関連事業をはじめとする各種普及・啓発事業を推進し、市民の歴史・文化に対する意識向上を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

【平成27年度に実施した主な文化財普及・啓発関連事業】

- ①平成27年4月1日～4月15日・8月3日～8月17日・12月21～1月11日 文化財ライトアップ 場所:水戸市水道低区配水塔
 ②平成27年6月13日～平成28年3月31日 市立博物館常設展「近世水戸の城と城下町」 場所:市立博物館 来館者:17,698名
 ③平成27年7月25日・9月12日 かやぶき体験教室 場所:埋蔵文化財センター 参加者:計93名
 ④平成27年7月31日・8月5日 水戸郷土かるためぐり 場所:日新塾跡ほか7か所 参加者:81名
 ⑤平成27年8月2日・23日・11月8日 勾玉をつくろう 場所:埋蔵文化財センター 参加者:167名
 ⑥平成27年8月22日 ダイダラボウ大昔たんけん隊 場所:埋蔵文化財センター 参加者:79名
 ⑦平成27年10月9日・11月4日・10日 史跡めぐり 場所:板谷波山記念館ほか県西方面 参加者:120名
 ⑧平成27年11月8日 風土記の丘ふるさとまつり 場所:埋蔵文化財センター 来園者:2,065名
 ⑨平成27年11月14日・21日 みと歴史講座 場所:市立博物館 参加者:127名
 ⑩平成27年12月11日～2月5日 みと弘道館大学「水戸の文化・伝統を語る歴史的文化財」(全5回) 場所:五軒市民センター他 参加者:述べ 121名
 ⑪平成28年1月9日～1月31日 水戸郷土かるた大会 場所:市内各所 参加者:2,681名
 ⑫平成28年2月27日 水戸郷土かるた中央大会 場所:みと文化交流プラザ 参加者:363名

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している 今後も引き続き、本市の歴史的資源について、地域に向けた積極的な発信に努めるとともに、本市の魅力向上に向けた普及・啓発事業を推進する。
 □計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



①文化財ライトアップ



②市立博物館常設展



③かやぶき体験教室



④水戸郷土かるためぐり



⑤勾玉をつくろう



⑥ダイダラボウ大昔たんけん隊



⑦史跡めぐり



⑧風土記の丘ふるさとまつり



⑨みと歴史講座



⑩みと弘道館大学講座



⑫水戸郷土かるた中央大会

進捗評価シート

(様式 1-5)

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

		評価対象年度	平成27年度
報道等タイトル		年月日	掲載紙等
水戸東武館が移築完成		平成27年4月5日	茨城新聞
佛性寺本堂 創建時の姿に		平成27年4月8日	読売新聞 他
「水戸東武館」の移転完了		平成27年4月13日	茨城新聞 他
武道の神髄披露「水戸東武館移築祝う」		平成27年4月14日	茨城新聞 他
佛性寺本堂 修復完了		平成27年4月15日	産経新聞
日本遺産18件初認定		平成27年4月24日	毎日新聞他夕刊
日本遺産に旧弘道館		平成27年4月25日	茨城新聞 他
水戸城復元 寄付金募る		平成27年4月30日	読売新聞
復元の瓦、寄付で調達 旧水戸城大手門・二の丸角櫓		平成27年5月1日	茨城新聞
旧水戸城 瓦購入の寄付募る		平成27年5月8日	東京新聞 他
弘道館等「日本遺産」/大手門・二の丸角櫓復元へ		平成27年5月28日	茨城新聞
水戸城大手門復元へ好発進		平成27年6月9日	産経新聞
日本遺産 弘道館に認定証		平成27年6月29日	N H K 水戸放送局
国文化財 9件登録へ (登録有形文化財)		平成27年7月22日	読売新聞
水戸とつくばの建物9件 登録有形文化財に指定		平成27年7月27日	茨城新聞
国の有形文化財に答申		平成27年9月3日	産経新聞
水戸城跡で貴重な瓦塀みつける		平成27年10月6日	N H K 水戸放送局
100枚超の瓦塀公開 旧水戸城大手門跡で出土		平成27年10月8日	茨城新聞 他
江戸時代中期の貴重な瓦塀発見		平成27年10月25日	東京新聞 他
水戸城大手門復元へ 二の丸角櫓・土塀も計画		平成27年11月11日	読売新聞
日本遺産 4市集いサミット「弘道館は近代教育の中心」		平成27年11月13日	毎日新聞
伝統芸能7団体共演 関東ブロック民俗芸能大会		平成27年11月18日	朝日新聞
水戸城復元 国体までに		平成27年11月23日	N H K 水戸放送局
文化振興や伝統継承		平成27年12月4日	茨城新聞
また一つ、水戸の誇りが増えました 日本遺産認定		平成28年1月1日	茨城新聞
水戸東武館 新天地で活気		平成28年1月19日	朝日新聞
水戸市文化財 2件追加、計100件に 吉田神社の秋季祭礼 水戸城跡		平成28年2月11日	茨城新聞 他
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
報道により、現場見学や資料提供等の問い合わせが県内外から集中するなどの反響があった。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし		情報発信ツールの多様化に対応し、SNS等を積極的に活用しながら、本市の歴史的資源の公開活用を図る。	

日本遺産に旧弘道館

文化庁が18件認定 観光振興に期待



文化庁は24日、歴史的建造物や伝説的建造物、無形文化財を「マ」や「地」などに指定する「日本遺産」の申請に、本市の旧弘道館、大谷町、岡山県岡山市が共同申請した。近日本教育遺産群「学心・礼節の本源」に認定された。旧弘道館は、本市の弘道館を前身とする、江戸時代中期の建築で、現在は「弘道館」の名で、市民の集いの場として活用されている。認定されたのは、本市の弘道館、大谷町、岡山県岡山市が共同申請した。近日本教育遺産群「学心・礼節の本源」に認定された。旧弘道館は、本市の弘道館を前身とする、江戸時代中期の建築で、現在は「弘道館」の名で、市民の集いの場として活用されている。

文化庁は24日、歴史的建造物や伝説的建造物、無形文化財を「マ」や「地」などに指定する「日本遺産」の申請に、本市の旧弘道館、大谷町、岡山県岡山市が共同申請した。近日本教育遺産群「学心・礼節の本源」に認定された。旧弘道館は、本市の弘道館を前身とする、江戸時代中期の建築で、現在は「弘道館」の名で、市民の集いの場として活用されている。

茨城新聞
平成27年 4月25日

1000枚超の瓦塀公開

旧水戸城大手門跡で出土



水戸市教育委員会は7日、同市の丸2千目の旧水戸城大手門跡の発掘調査で出土した「瓦塀」を報道陣に公開した。同教委によると、瓦塀を備えた大手門は全国でも珍しく、千枚を超える大量の瓦を使用した重厚な造りが特徴という。発掘調査は大手門の復元整備事業の一環で、市教委歴史文化財課は「大手門を当時の姿に再現する上で、瓦塀は貴重な資料になる」と説明している。

同課によると、大手門は旧水戸城の正門に当たり、瓦塀は大手門北側から出土した。唐草模様の「軒平瓦」や「棟飾瓦」など千枚以上の瓦が高さ2・7メートル、幅2・4メートル、厚さ1・9メートルにわたって積み重なった状態で見つかった。瓦塀は、奥行き約5・5メートルの大手門北側と南側に設けられていたとみられ、明治期とされ、旧水戸城の大手門跡で見つかった瓦塀。水戸市三の丸

うな板の塀が多いとい、錠前も出土した。大手門の周囲を囲む「縁石」や城内の雨水を排水する「暗渠水路」も確認された。市は2019年秋までに大手門を復元する方針で、今回見つかった瓦塀も復元する方針。現地を視察した高橋市長は「瓦塀を通して、当時の技術やこだわりのデザインを知ることができると感慨深かった。」(小野寺晋平)

茨城新聞
平成27年10月 8日

※茨城新聞より転載許可済



水戸市フェイスブック

総括評価シート【方針の達成状況等】

評価対象年度	平成25 年度～ 27 年度
その他の項目(波及効果等)	水戸の歴史的風致を形成する文化財建造物に代表される多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用を図る。
関連する課題	水戸は関東有数の城下町であったが、昭和20年8月の戦災で当時の市街地の7割を焼失した。しかし弘道館、八幡宮、薬王院をはじめとした歴史的建造物や偕楽園のごとく数多くの史跡が現存している。また、指定・登録が可能な歴史的建造物や現在遺跡等になっている場所において、建造物等の整備・復原が可能なものがある。しかし、未指定の文化財も少なくなく、指定文化財であっても有機的な保存・活用が必ずしも十分ではない。特に、水戸城跡については、「旧弘道館」や「県指定史跡」以外は、学校や官公庁の敷地となっているため、当時の城郭を偲ぶことができない。
対応する進捗評価項目とその推移	③偕楽園公園整備事業(昭和43年度～平成25年度) 東日本大震災による復旧工事及び経年による補修・整備工事等を実施した。 ③弘道館公園整備事業(平成21年度～) 弘道館の歴史性を踏まえた環境整備を実施した。 ③第二中学校周辺環境整備事業(平成22～25年度) 実施設計、発掘調査及び遺物整理・報告書作成、学校敷地修景整備、展示休憩室(二の丸展示館)整備を段階的に実施した。 ③備前掘沿道地区都市景観形成助成事業(平成15年度～) 震災により損壊した屋根瓦の葺き替え、新たに景観形成基準に沿った建築物や外構に助成した。 ④文化財の保存又は活用に関する事項 ア. 佛性寺本堂災害復旧事業(平成23～25年度) 東日本大震災による解体修理を実施し、25年度は組立工事、茅葺の屋根工事、建具工事等を行った。 イ. 中原不動尊本堂及び厨子災害復旧事業(平成26年度) 向拝を支える柱が傾斜し、斗拱(ときょう)が破損しているため、向拝部分の屋根を部分解体し、破損している部分を同質の材で補修した。 ウ. 水戸城大手門跡範囲確認調査(水戸城跡第40次調査)(平成27年度) 暗渠水路、瓦塀(練塀)などの遺構のほか、大手門に使用されていたと思われる釘、錠前、多数の瓦が出土し、大手門の規模や位置がほぼ確定した。
項目の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	「偕楽園公園整備事業」「弘道館公園整備事業」「第二中学校周辺環境整備事業」「備前掘沿道地区都市景観形成助成事業」の4事業については、当計画を通じ実施したことにより、水戸の歴史的風致を形成する多様な歴史的建造物について積極的な保存と活用を図ることができた。 水戸城跡周辺地区については、「水戸城大手門跡範囲確認調査」を実施し、水戸城建造物の規模や位置が判明し、今後の事業計画に資することができた。
進捗状況の評価、要改善事項	■想定通り効果が発現している □今後発現が予想される □要対策検討 □現段階では判断できない (要改善事項)
計画見直しの必要性	■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)

総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)

評価対象年度	平成25 年度～ 27 年度
計画に記載している方針	水戸の歴史的風致に息づく民俗芸能、年中行事などの継承、育成を図る。
計画に記載している課題	本市には、吉田神社、八幡宮、東照宮、鹿島神社、有賀神社など各神社で執り行われる祭礼、「大串のささら」や「大野のみろく」等の民俗芸能、水府流水術や北辰一刀流等の武芸、梅まつりなどの伝統行事など、主に江戸時代に由来を持つ歴史と伝統を踏まえた人々の活動が数多く残されている。しかし、継承する人々の少子高齢化等の影響によって保存・伝承の場の確保が難しくなっている。また、参加者の減少や規模の縮小等もみられる。このため、担い手の継承や運営組織の強化が課題となる。
対応する進捗評価項目とその推移	③水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金交付事業(平成19年度～) 無形民俗文化財等の伝承保存及び後継者育成を図るため、市内の民俗芸能団体の活動に対し補助金を交付している。また、隔年で「水戸市郷土民俗芸能のつどい」を実施し、無形民俗芸能活動の発表の場を設け、周知を図っている。 また、発表の場として、次に掲げるイベントを実施した。 ・第15回水戸市郷土民俗芸能のつどい 開催日：平成26年9月28日(日) 開催場所：水戸芸術館 参加団体：11団体 観客数：250人 ④文化財指定の推進 歴史的価値の高い民俗芸能等については、文化財(無形民俗文化財)指定を通じ、効果的な保存・管理を図っている。 ・吉田神社の秋季祭礼(平成27年度 市無形民俗文化財指定)
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	市指定の無形民俗芸能文化財は、計画策定前、昭和59年度指定の「有賀神社の磯渡御」以来指定がなく、平成27年度に「吉田神社の秋季祭礼」を新たに指定した。市指定文化財に登録されることにより、次世代へ伝統を継承するとともに、運営組織の強化が期待できる。 また、水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金交付事業については、平成25年度、26年度には6団体、平成27年度には5団体に交付し、伝承保存及び後継者育成のための助成を行った。
達成状況の評価、要改善事項	■想定通り効果が発現している □今後発現が予想される □要対策検討 □現段階では判断できない (要改善事項)
計画見直しの必要性	■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)

総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)

評価対象年度	平成25 年度～ 27 年度
その他の項目(波及効果等)	まちづくりと連動し、文化財と周辺の環境との一体的な保全を図る。
関連する課題	弘道館・水戸城跡周辺地区は、現代風の建造物が多く、隣接する地域においては、高層建造物や屋外広告物の増加がみられ、眺望景観を保全するのに課題を残している。 偕楽園から望む千波湖、円山、桜山方面の眺望景観については、保全が図られているが、その周辺地区において、高層建築物や巨大な広告物の増加等、景観に大きな影響を与える行為が行われる可能性がある。
対応する進捗評価項目とその推移	②水戸市景観計画の活用 ア. 重点区域における良好な景観を形成する施策 イ. 水戸市屋外広告物条例の運用 条例の制定により、重点区域内の「偕楽園・千波湖周辺地区」、「弘道館周辺地区」を屋外広告物特別規制地区に指定することにより、良好な眺望景観の保全が図られている。 ウ. 高度地区の運用 重点区域を含む市街化区域全域について、高度地区の都市計画決定により、良好な住環境の保全及び秩序ある都市環境の創出が図られている。 エ. 水戸市景観計画及び都市景観条例の運用 景観法に基づき、良好な景観の形成に支障を及ぼす行為について、事前届出制度により景観誘導が図られている。 ③第二中学校周辺環境整備事業(平成22～25年度) 実施設計、発掘調査及び遺物整理・報告書作成、学校敷地修景整備、正門、展示休憩室(二の丸展示館)整備を段階的に実施した。 ③北三の丸通り道路景観整備事業(平成25～29年度) 都市計画道路3・4・14号線栄町若宮線の道路改良及び電線共同溝を実施するとともに、水戸東武館の移築を行った。 ③御杉山坂道路景観整備事業(平成25年度) 市道上市206号線の道路改良及び電線共同溝を実施するとともに、支障埋設管の撤去を行った。
項目の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	水戸市屋外広告物条例・高度地区水戸市景観計画・都市景観条例の運用により、条例に適合するように是正指導を行い、撤去又は改修を促し、文化財と周囲の一体的な保存に向け、一定の効果をあげることができた。例えば水戸市屋外広告物条例では、水戸市全域において平成24年度の許可件数は529件だったのが、平成27年度は675件まで増加しており、条例が有効に機能している。 旧弘道館をはじめとする水戸城跡周辺の景観整備については、道路改修及び電線共同溝整備などにより、電線や電柱がなくなり、一定の効果をあげることができた。
進捗状況の評価、要改善事項	■想定通り効果が発現している □今後発現が予想される □要対策検討 □現段階では判断できない (要改善事項)
計画見直しの必要性	■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)

総括評価シート【代表的な事業の質の評価】

(様式3-1)

評価対象年度	21 年度～ 25 年度
・歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
代表的な取組: 東日本大震災に伴う旧弘道館の復旧事業 計画書に記載した事業名 弘道館公園整備事業	
(取組概要) 特別旧跡旧弘道館は、水戸藩第9代徳川斉昭が藩政改革の一環として開設した藩校で、当時藩校としては全国一の規模を誇った。しかし、東日本大震災により、重要文化財である正庁、至善堂、正門、特別史跡内の学生警鐘鐘桜、弘道館記碑、孔子廟、孔子廟戟門及び築地塀、種梅記碑等が多大な被害を受けた。こうした状況に対し、旧弘道館復旧整備検討委員会において、工法等を諮りながら、慎重に復旧工事を実施し、復旧することができた。	
	
弘道館記碑 復旧前	復旧後
(自己評価) 震災により弘道館の施設の多くが被害を受けた。例えば、弘道館記碑の碑身の一部は崩落し、碑文の刻まれた石が散乱した。当初は全体が崩落しかねず、修理で動かすことができないと考えられたほどの状況であった。しかし、失われた部分はあったものの、耐震性を向上させたうえで、当初に近い形状を取り戻して復旧することができた。 復旧した弘道館は、水戸の復興のシンボルともいえるものとなっており、市民に対してこれまで以上に愛着のある存在となった。また、復旧経緯が学術研究の対象となり、各地より積極的な視察が行われており、これまで以上に学術的価値が高まっている。	
(外部評価) ・外部有識者名(役職・肩書き等): 鈴木 暎一 (茨城大学名誉教授、水戸市歴史的風致維持向上計画協議会会長) ・外部評価実施日: 平成28年4月19日(火) ・有識者コメント 弘道館は、水戸藩9代藩主徳川斉昭(烈公)によって藩政改革の重要施策の一つとして開設された藩校である。天保9年(1838)に斉昭の名で公表された弘道館記は、藤田藤湖が作成した原案を斉昭が裁定し、領内の真弓山(常陸太田市)の寒水石と呼ばれる大理石に刻まれた。これが弘道館記碑であるが、このたびの東日本大震災で他の施設同様甚大な被害を受けた。 復旧に当たっては、可能な限り創建時の状態を保存すべくその工法を踏襲しつつも、将来に備えた耐震補強には最新の技術を駆使する方針で工事が進められた。その結果旧状に近い状態で復旧できたことは特筆に値しよう。 今回の復旧作業をもとに、石造物修理の技術の応用など、全国の旧跡の保存活用に大いに貢献できることが期待できる。その点でも今回の復旧作業の意義はきわめて大きいと考える。	
(今後の対応方針) 弘道館の歴史性を踏まえた環境整備をすすめるとともに、魅力向上を図るため、老朽化した箇所の修復を行なう。	

総括評価シート【代表的な事業の質の評価】

(様式3-1)

評価対象年度	25 年度～ 26 年度
・その他(事業効果等)	
代表的な取組:御杉山坂の道路改良および電線共同溝事業 計画書に記載した事業名 御杉山坂道路景観整備事業	
(取組概要) 御杉山坂(市道上市206号線)は、初代藩主徳川頼房が寛永2年(1625)の水戸城大改修に伴って整備したもので、藩主御殿のあった二の丸曲輪に通じる重要な通路であった。現在でも、道路の屈曲や勾配、斜面中段の平地が古地図のまま維持されているが、電柱が多く、現代的な歩道・車道が歴史的景観にそぐわないため、道路改良及び電線共同溝を実施し、周辺地区の歴史的風致の維持及び向上を図った。	
	
着手前	完了後
(自己評価) 平成23年に水戸市が策定した「弘道館・水戸城周辺地区の歴史まちづくり基本構想」において、水戸城二の丸周辺は「水戸らしい歴史的資源の整備・魅力向上を図るゾーン」とされ、歴史・観光ロードの整備が進められている。御杉山坂の整備もその一環であり、電線の地中化や道路拡幅、車道、歩道の再整備を行った結果、道路の曲りや勾配、周辺の山の斜面や空地等のたたずまいが、水戸城跡周辺の歴史的景観の向上に資することになった。これにより、弘道館・水戸城周辺地区の歴史的風致に対する住民意識の醸成を図り、建造物の集景等の誘導を促すことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与することが期待できる。	
(外部評価) ・外部有識者名(役職・肩書き等):出井 滋信(常陽地域研究センター理事事務局長, 水戸市都市計画審議会委員, 水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員) ・外部評価実施日:平成28年4月18日(月) ・有識者コメント ○道路改良と電線地中化により御杉山坂の景観が改良され、良好な歴史上の景観が形成された。 ○歴史的風致維持の維持と向上の結果、城下らしい景観となったことで、これまで以上に観光ルートとして活用することが可能となった。 ○御杉山につながる杉山門も再生され、水戸城跡周辺の歴史的景観の向上が進められている。 ○今後も水戸城跡の復元作業が進むとともに、道路改良と電線共同溝を実施することにより、景観に配慮した事業が推進されることを期待する。	
(今後の対応方針) 今後も水戸城大手門や二の丸角櫓、さらに土塀の整備を行うことで、水戸城跡周辺の歴史的風致の維持および向上を図ることとする。	

評価対象年度	平成27年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 平成28年度第1回水戸市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時: 平成28年7月11日(月) 午前10時00分～ (会場: 水戸市総合教育研究所2階 研究室7)	
(コメントの概要)	
1 進捗評価シートについて (1) 弘道館の整備事業について(3頁) 昨年、弘道館が日本遺産に認定されたことに伴い、入館者が3割増えた。この機会に是非認知度を高めてもらえるようさらに工夫してもらいたい。水戸城周辺が整備されれば、観光客が増加し、弘道館の入館者も増える相乗効果が期待できる。なお一層県と市が協力し、弘道館の保存・活用方策について検討して欲しい。また、世界遺産を目指すにあたり、向学的なイベントなど前向きな事業を計画してもらいたい。 (2) 民俗芸能文化財への補助について(6頁) 民俗芸能団体が自らの芸能を発表できる機会をもつことができるのは良いことである。 (3) 文化財の防災について(8頁) 今年4月に熊本で大地震が起き、熊本城を含める多くの文化財が被災したことは記憶に新しい。地域の文化財を守るため、防災体制や設備の整備を図るとともに、日頃から防災訓練や啓発事業を推進するよう、ぜひお願いしたい。 2 総括評価シートについて 歴史的風致維持向上計画にのっとり、市街地周辺で歴史的な景観の向上が図られている。特に、水戸城や弘道館周辺は、ここ数年で景観が大きく向上した。また、弘道館や偕楽園など、震災の復興事業が無事に終わって安堵している。今後も計画的に整備を進めることで、城下町にふさわしい景観が形成されるよう、計画的な事業を進めてもらいたい。 3 その他 総括評価シート【方針の達成状況等】の、「計画見直しの必要性」の項目について、「計画の見直し「が」必要」の一文は、「計画の見直し「は」必要」の方がわかりやすい。	
	
協議会の開催状況	
(今後の対応方針)	
水戸城大手門、二の丸角櫓、土堀整備など、歴史的風致維持向上に貢献する重要なプロジェクトが進行中のため、これまで以上に県と市が積極的に連携して、事業を推進する。	